税務関係証明書の郵便請求のご案内

【ご注意ください！】

・電話やインターネットでの交付申請はできません。

・交付申請書記載内容や提出物に不備がある場合には返送するまでに時間を要します。

※所得証明書、課税証明書及び非課税証明書は、マイナンバーカードでコンビニエンスストアでも交付できます。

外国籍の方へ

草津町役場に税金の証明書を申込む方法を「やさしい日本語」で表記した案内書があります。

詳しくは、草津町役場から税金の証明書を送ってほしいときの手続きのやり方.pdf をご覧ください。

必要な書類について

① 税務関係証明書等の交付申請書（郵便請求用）

・草津町ホームページからダウンロードか可能です。プリントアウトできない場合には、必要事項を白紙へ記入し、ご提出いただくことも可能です。

・必要事項は税務関係証明書等の交付申請書（郵便請求用）をご参照ください。

※草津町役場からの電話連絡を確実に受けられる電話番号を必ずご記入ください！

記載内容不備や郵便物の差し戻しがある場合には、電話連絡をすることがあります。

② 申請者の本人確認書類の写し

《個人の場合》

・法令に基づく顔写真入りの本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許所、又はパスポート等）の写しが必要です。

・下記の本人確認書類を 2 点組み合わせていただくことも可能です。

2 枚の添付が必要なもの	・マイナンバーが記載された通知カード ・国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険の被保険者証 ・共済組合員証 ・国民年金手帳（令和 4 年 3 月 31 日以前交付） ・基礎年金番号通知書

《法人の場合》

・代表者事項証明書をご提出ください。

・申請人が法人で従業員による申請の場合には、上記に加えて社員証と使者である旨の文書等も必要です。

③ 委任状

《個人・法人共通》

・ご本人以外の申請は委任状が必要です。

・税務関係証明書等の交付申請書下段に委任状欄がございますので、必要に応じてご利用ください。

④ 定額小為替

・証明書 1 枚の手数料は 300 円です。交付申請枚数に応じた手数料をご用意ください。

・定額小為替の両面には何も記入しないでください。

・おつりが出ないよう 300 円単位の定額小為替を送付してください。

※現金を普通郵便で送付することは郵便法第 17 条に抵触します。ご注意ください。

⑤ 返信用封筒

・申請者の住所・氏名を記入し、切手を添付してください。

・個人情報保護の観点から、返送先は原則申請者の住所宛名に限定します。

※お急ぎの場合には速達郵便料金の切手を添付することをお勧めします。

⑥ 相続人関係を明らかにする書類

相続人が証明書の交付申請をする場合には、「戸籍の全部事項証明書」や「法定相続情報」等の相続関係を明らかにした証明書の写しが必要です。併せてご提出ください。

⑦ 固定資産関係の証明で通常の書類に加えて提出が必要なもの

（申請日時点で所有者であることを確認できる書類）

＜評価証明書＞

・1 月 2 日以降の新所有者は、申請日時点で所有者であることを確認しますので、次の書類をご用意ください。

【移転登記が完了の場合】登記事項証明書等の写し

【移転登記が未了の場合】所有権の移転日が確認できる売買契約書等の写し

【競落人が申請する場合】売却許可決定確定証明書、代金納付期限通知書、競落人の身分証明書の写し

＜公課証明書等における交付制限＞

※強制競売や強制管理以外の場合には公課証明書、納税証明書、名寄帳は 1 月 2 日以降に所有権を取得した方には交付できません。申請をご希望される場合には、前所有者の委任状が必要です。

その他の注意事項

・申請書受領後、速やかに提出書類を精査いたしますが、受領書類に不備がある場合や郵便事情により、証明書がお手元にとどくまで一週間以上の時間を要する場合があります。時間に余裕をもった申請をお願いいたします。

・お急ぎの場合には送付・返送時に速達郵便をご利用いただくことをお勧めします。

・郵便料金の詳細や配達に要する時間などは郵便局へお問い合わせください。

・課税証明書や所得証明書等の住民税に関する証明書は、1 月 1 日に住民登録のある自治体で発行されます。

・課税証明書や所得証明書等の住民税に関する証明書には、前年中の所得が記載されます。

・固定資産関係の証明は、同一所有者の物件であれば、所有物件の数に関係なく手数料は 300 円ですが、共有名義は別所有者扱いとなり別途手数料が必要です。

送付先（宛名ラベル）/問い合わせ先

〒377-1792

群馬県吾妻郡草津町大字草津 28 番地

草津町役場　税務課

TEL:0279-88-7186(直通)

FAX:0279-88-5272(直通)

↑切り取りのうえ、封筒に添付してもご利用いただけます。